

令和4年第12回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和4年11月21日（月） 午前 9時30分
- 2 閉 会 令和4年11月21日（月） 午前10時20分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者

教育長	日置 幸嗣
教育委員（職務代理者）	向山 節雄
教育委員	三貫納 幸
教育委員	木村 陽一
教育委員	松宮 あけみ
＜事務局＞	
事務局長	佐藤 光広
教育総務課長	中村 幹人
学校教育課長	千坂 勝彦
社会教育課長	田中 豊
学校教育課主査	高田 佳和
教育総務課副課長	吉田 尚生
教育総務課課長補佐	山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和4年第12回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

前回会議録の確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(全委員)

<会議録を承認>

(教育長)

それでは会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

(教育長)

事務報告、事務計画について何か質問はございますか。なければ議事に移ります。

4 議 事

報告第14号 令和3年度問題行動等調査結果の報告について

(教育長)

報告第14号、令和3年度問題行動等調査結果の報告について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主査)

報告第14号、令和3年度問題行動等調査結果の報告について、説明します。

<以下、報告第14号資料により説明>

(教育長)

何か質問はございますか。

(委員)

小学校で不登校だった子が中学校へ行っても不登校であるという傾向はありますか。

(学校教育課主査)

東員第一中学校区はどちらかというとその傾向にあり、小学校での躓きが継続しており、東員第二中学校区は中学２年生で不安感が増し不登校となり、３年で進路意識が明確となり戻ってくる傾向にあります。

(教育長)

その他に質問はございますか。

(委員)

不登校について、一中と二中の内訳を教えてください。

(学校教育課主査)

一中が９人、二中が２０人、国も県も同じで不安感を理由に増加傾向にあります。

(教育長)

その他に何か質問はございますか。なければ次に移ります。

議案第２２号 令和４年度東員町教育委員会予算（一般会計補正予算第６号）について

(教育長)

議案第２２号、令和４年度東員町教育委員会予算（一般会計補正予算第６号）について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第２２号、令和４年度東員町教育委員会予算（一般会計補正予算第６号）について、説明します。

<以下、議案第２２号資料により説明>

(学校教育課長)

＜以下、議案第２２号資料により説明＞

(社会教育課長)

＜以下、議案第２２号資料により説明＞

(教育長)

何か質問はございますか。

(委員)

電気代の補正予算が多いですが、原因を教えてください。

(教育総務課長)

原油価格等が高騰し、電気事業者の推計から月額が前年度の２倍以上となり補正予算を計上しましたが、節電の取り組みを行って参ります。

(委員)

コロナの影響もあると思います。冷房を使用して窓を開ける、経済的に無駄なことをしている。多く電気を使用する原因となっているため、それぞれの学校・園で創意工夫をする必要がある。

(教育総務課長)

これから冬場を迎え、暖房を使用し燃料費も上がってくるので、換気は休み時間にするなど少しでも効率よくできるよう学校長・園長へ依頼し、節電に努めて参ります。

(教育長)

実態を現場で見直し、創意工夫をするよう指導を徹底して参ります。
では、議案第２２号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

＜承認＞

(教育長)

議案第２２号は、満場一致で承認されました。

議案第２３号 東員町公の施設条例の一部を改正する条例の制定について
(教育長)

議案第２３号、東員町公の施設条例の一部を改正する条例の制定について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第２３号、東員町公の施設条例の一部を改正する条例の制定について、説明します。

＜以下、議案第２３号資料により説明＞

(教育長)

何か質問はございますか。

(委員)

笹尾コミュニティーセンターや総合文化センターの使用料について、今までは町長の許可を受ければ減免できたのが、教育委員会に変更になったのですか。

(社会教育課長)

そのとおりです。

(教育長)

その他、質問はございますか。なければ、議案第２３号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

＜承認＞

(教育長)

議案第２３号は、満場一致で承認されました。

議案第２４号 東員町体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(教育長)

議案第２４号、東員町体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第２４号、東員町体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。

<以下、議案第２４号資料により説明>

(教育長)

何か質問はございますか。なければ、議案第２４号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<承認>

(教育長)

議案第２４号は、満場一致で承認されました。

議案第２５号 笹尾コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(教育長)

議案第２５号、笹尾コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第２５号、笹尾コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。

<以下、議案第２５号資料により説明>

(教育長)

何か質問はございますか。なければ、議案第２５号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<承認>

(教育長)

議案第２５号は、満場一致で承認されました。

議案第２６号 東員町総合文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

（教育長）

議案第２６号、東員町総合文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

（社会教育課長）

議案第２６号、東員町総合文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。

＜以下、議案第２６号資料により説明＞

（教育長）

何か質問はございますか。なければ、議案第２６号を承認いただける方は挙手を願います。

（全委員）

＜承認＞

（教育長）

議案第２６号は、満場一致で承認されました。

５ その他

・後援について

（教育長）

後援について、事務局の説明を求めます。

（社会教育課長）

後援第２０号、MUSUBU PROJECT～未来創生～楽しい未来の描き方及び後援第２１号、第４９回 みえけん人形劇フェスティバル いなべ会場について説明します。

＜後援第２０号及び第２１号資料により説明＞

後援第２０号及び第２１号を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(教育長)

何か質問はございますか。なければ、教育委員会として後援を許可してよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回、東員町教育委員会について、令和4年12月26日(月)午前9時30分から開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これをもちまして、令和4年第12回東員町教育委員会を閉会いたします。